

[様式1]

令和元年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	中島 克彦		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	54	一般会計	1,977,264	
	再任用職 任付職	1	特別会計	392,000	
	嘱託員	1	前年度繰越額(千円)		
	臨時職員	5	一般会計	464,638	
	災害派遣		特別会計	120	
					日向市立地適正化計画(都市再生特別措置法第81条)
					財光寺南土地区画整理事業 事業計画・実施計画の変更(R元~2年度) (土地区画整理法第55条第13項) 駅周辺土地区画整理事業 事業計画・実施計画の変更(R元~2年度) (土地区画整理法第55条第13項) 「日向市橋梁長寿命化修繕計画(見直し)」
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>《基本目標》 本格的な少子高齢・人口減少社会に向けて、本市における地方創生の実現に向けた将来の都市構造を構築するため、総合計画に定める「快適で魅力ある機能的な住みやすいまちづくり」を基本目標とします。</p> <p>《取り組み内容》 居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、地域公共交通網の再編との連携により、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の基本方針のもと、持続可能なまちづくりを推進し、生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化を目指します。</p> <p>具体的に、次のことに重点的に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な「都市空間」の形成 2. 「安全・安心」で産業振興の向上に直結する「利便性の高い道路整備」と老朽・耐震化対策 3. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出 4. 快適な「住宅環境」の整備 5. 花と緑あふれる美しい「景観形成」と保全活動の推進 				

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(建設部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
5 社 会 基 盤	5-4 美しい景観の保全と 形成	③花と緑あふれるま ちづくりの推進	全市緑花推進事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日豊海岸線を中心に展開してきた眺望スポットについて、適正な維持につながる活動を進めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元と意見調整を図り、金ヶ浜園地5ヵ年整備計画を作成し、9月までに県事業としての整備要望を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向岬及び大王谷遊歩道の眺望スポットにおいて、維持管理業務の委託契約を進め、年度内の完了を目指します。

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
5 社 会 基 盤	5-2 生活の質を高める 都市基盤の整備	②憩のある公園・緑 地の整備	都市公園管理運営 費	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくり推進のための健康遊具を計画的に配置します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した児童遊具の更新計画や修繕工事に考慮し、対象となる公園の選定及び地元調整を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の選定後、工事を発注し、年度内完成を目指します。

その他に取組む重点事業

(建設部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	新財市地区急傾斜地崩壊対策事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <p>・新財市地区において、市施工範囲の急傾斜地崩壊対策のための測量設計を実施します。</p> <p>[上半期]</p> <p>・測量設計委託6月着手 9月完了</p>
	4-8 快適な住宅環境の整備	①市営住宅の整備と維持管理	公営住宅事業特別会計	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <p>「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、予防保全型の市営住宅の維持管理を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減と、ストックの有効活用を図ります。また、高齢者住宅住戸改善事業により、中層住宅1階を高齢者向けに改善工事を行い、高齢者の安全性及び居住性の向上を図ります。</p>
		②安心な住宅環境の形成	日向市木造住宅耐震化促進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <p>・木造住宅の耐震化を促進するため、アドバイザー派遣20件、耐震診断10件、耐震補強設計 5件、耐震改修 5件の助成、及び地区説明会を行います。</p> <p>[上半期]</p> <p>・耐震相談会7月・9月、地区説明会1回</p> <p>[下半期]</p> <p>・耐震相談会11月・3月、地区説明会1回</p>
		③空き家の適正管理と活用	日向市空家等対策推進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <p>・日向市空家等対策の推進に関する条例、特定空家等認定基準に基づき、相談対応及び所有者への助言・指導を実施します。</p> <p>危険空家除却 3件 所有者特定 1件</p>
5 社会基盤	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	①計画的な土地利用の推進	日向市立地適正化計画策定事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <p>・人口減少・高齢化の進展等に対して地域間をつなぐ公共交通等との連携により、持続可能な市街地の形成を図るため、居住機能や特定の都市機能(医療・福祉・商業等)を緩やかに立地誘導するため「立地適正化計画」を策定する。</p> <p>・令和元年度は、学識経験者、関係団体、市民等により組織する策定委員会により「都市機能誘導区域」を取りまとめます。</p> <p>[上半期]</p> <p>・策定委員会を設置します。</p> <p>・現状による人口、開発意欲等の動向を分析します。</p> <p>[下半期]</p> <p>・策定委員会の意見を伺いながら、市街地における都市機能誘導区域を取りまとめをします。</p>

5 社会基盤	5-1 秩序ある土地利用 と都市空間の形成	②コンパクトな拠点 の整備	中心市街地活性化 対策事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なかにおいて、まちづくりの情報発信を行いながら市民イベント等の活動団体と連携して賑わい創出を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月開催予定の第2回日向まちゼミの啓発活動を実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に第3期中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行い、事業進捗や目標達成の状況等を把握します。
	5-2 生活の質を高める 都市基盤の整備	①良好な住環境の 整備	財光寺南土地区画 整理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物移転を優先し、合わせて道路、排水工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の地元説明会で今後の事業計画や建物移転計画を説明し、地権者への周知を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに、予定した補償契約を締結します。
			駅周辺土地区画整 理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2工区内の県道土々呂日向線において年度内の用地確保に努めます。 ・令和2年3月までに2工区内の22、23街区の仮換地指定を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月までに建物移転協議を完了し、道路用地の確保を目指します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までの仮換地指定を目指します。
		②憩いのある公 園・緑地の整備	お倉ヶ浜総合公園 整備事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に開催される「全国高校総合体育大会南九州大会」の会場となる芝生広場を整備します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月の大会に備え、6月までにH30年度工事を完成します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会後、残りの芝生広場の完成を目指し工事を実施します。
	5-3 利便性の高い道路 の整備	②市道の整備と維 持管理	南日向日の平 線改良事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長330m)を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月着工、9月完成
			臨時地方道整備事 業(市道向ヲ原山ノ 口線)	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長50m)を行います。 ・用地補償一式 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月着工、9月完成

5 社会基盤	5-3 利便性の高い道路 の整備	②市道の整備と維持管理	榎木線道路改良事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長200m)を行います。 ・用地補償一式 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月地元説明会 地元説明会後に用地補償の交渉 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月着工、3月完成
			塩見美々津線歩道整備事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備に伴う橋梁下部工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月完成
			橋梁長寿命化事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事(N=8橋)の実施及び二巡目の橋梁定期点検(N=30橋)に着手するとともに、トンネル長寿命化修繕計画を策定します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検:6月着手 ・トンネル長寿命化修繕計画:6月着手 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検:3月完了 ・トンネル長寿命化修繕計画:3月完了 ・橋梁補修工事:10月着工、3月完成 <p>*PCB(ポリ塩化ビフェニル含有)対象の橋梁を9月末までに報告する必要があり、橋梁定期点検に合わせ、PCB調査を実施します。</p>
			高砂通線改良工事	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂通線の「JR高架下」から「天神山通線」間の都市計画道路を整備します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度契約の建物移転を完了します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地補償の交渉を行い契約を締結します。

5 社会基盤	5-4 美しい景観の保全と 形成	②景観まちづくりの 普及啓発	日向市景観まちづく り推進事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観表彰などの啓発活動を行うとともに、景観アドバイザー制度の運用などにより、良好な景観形成を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観セミナーを7月に行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観セミナーを11月、景観講演会・景観賞表彰式を2月に行います。
		③花と緑あふれるま ちづくりの推進	全市緑花推進事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の緑花に対する関心を高める行事及び活動を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供を対象とした絵画展を7月までに実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑花づくりの推進につながる展示会、花壇コンクール、花づくり講習会を3月までに実施します。

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(建設部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容	
2. 効率的な行政経営の確立	1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業調査、検討状況の報告、各種申請手続き、景観づくりへの取り組みなどの話題について、ホームページ等を活用して住民に分かりやすい情報の発信を行います。 随時、広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月までに広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 	
	2. 簡素で効率的な組織の運営	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	9. 指定管理者制度の推進	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の適正な運営を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月1日導入 入居者・入居申込者へ指定管理者制度の周知 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入効果、課題の整理
		10. 行政経営システムの充実	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政経営システムの適切な運用を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに成果報告及び中期計画の整理を完了させます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月までに事業成果を踏まえ、令和2年度予算編成に反映させます。 	
		11. 組織編成、機構見直し	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課の業務内容及び業務量、人事配置等について検証を行い、部内の横断的連携の強化を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに各課ヒアリングを行い、業務量及び業務における課題を抽出します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月までに部内会議を開き、抽出した課題の検証し、職員課との業務内容等ヒアリングを実施します。 	

2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	14. 事務事業の効率化	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内の若手技術者による「ワーキング会議」を設置し、課題解決に向けた技術的な支援及び分析・検討を行うことで限られた人材で最大限の効果の発現を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月までにワーキング会議を設置します。 ・9月末までに業務課題(立地適正化計画、空き家対策)の検討を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末までに成果取りまとめを行います。
		16. 文書管理の適正化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存文書について、記載内容の確認を行い、適正な廃棄及びデータによる保存等に取り組みます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に文書管理の点検を実施し、適切な文書管理を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に文書管理の再点検を実施し、適切な文書管理を行います。
	3. 人材の育成・活用	18. 災害に対する職員対応能力の強化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(BCP)に基づき、研修に取り組みます。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	26. 公共施設マネジメントの推進	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計画に基づき計画的に、市道、橋梁等の整備や補修を実施することにより、コストの縮減や平準化を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道整備工事の発注 ・橋梁補修設計業務等の発注 ・橋梁定期点検(二巡目)業務及びトンネル長寿命化修繕計画策定業務の着手 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道整備工事の竣工 ・橋梁補修等工事の竣工 ・橋梁定期点検及びトンネル長寿命化修繕計画策定業務の完了
	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進 ⑤住宅使用料の収納率の向上	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の住宅使用料及び住宅修繕料負担金の未納金について、指定管理者制度の導入により収納率の向上を図ります。